

令和3年度インターンシップ導入促進支援事業助成金のご案内

本制度は、少子高齢化に対応し、学生による職場体験（以下「インターンシップ」という。）を実施する会員事業者に対し、支援を行うこととなりました。

つきましては、下記条件により実施しますのでご案内致します。

記

- 1. 申請期間** 令和3年6月1日(火) ～ 令和4年2月28日(月)
(土日祝祭日及び休館日は除く)
※但し、令和3年4月1日(木)から令和4年2月28日(月)までに実施したものを対象とする。
※期間内であっても予算額に達した場合は、その時点で終了する。
- 2. 対象者** 栃ト協会員事業者であり、かつ中小企業者(資本金3億円以下又は従業員数300人以下)であるものとする。
- 3. 交付要件** 全ト協の開設したインターンシップ登録サイトに必要事項を登録した後、高等学校以上の教育機関からインターンシップを受入れた場合に次の要件に適合するものにあつては、その受入れに対して助成する。但し、1事業者あたりの申請は1回に限る。
 - (1) インターンシップ受入れ期間が3日間以上であること。
 - (2) トラック運送事業の理解を深めることを目的としたインターンシッププログラムであり次の内容を含むこと。
 - ①点呼や日常点検等安全運行に向けた取組の見学等。
 - ②乗務体験(学校側からの要請もしくは社内規定で乗務体験を含まない場合を除く。)
- 4. 助成金額**

(1) インターンシップ受入れ期間	3日間	9万円
(2) インターンシップ受入れ期間	4日間	11万円
(3) インターンシップ受入れ期間	5日間以上	13万円

※但し、上記受入れ期間は同一学生に対する受入れ期間とし、受入れ人数にかかわらず上記の助成額とする。
- 5. 申請要領** 栃ト協にご連絡下さい。手続きを説明し申請書を送付いたします。

[問合せ先] (一社)栃木県トラック協会 適正化事業部

TEL 028-684-5882 FAX 028-684-5889